

005G94J2

401320

第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】(3)

【住所又は本店所在地】(3)

【報告義務発生日】(4)

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】(5)

変更報告書 No. 6

法第 27 条の 25 第 1 項

関東財務局長

弁護士 平松潤実

東京都千代田区丸の内二丁目 1 番 1 号

あさひ・狛法律事務所

平成 17 年 2 月 9 日

平成 17 年 2 月 17 日

1 名

その他



第 1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	イノテック株式会社
会社コード	9880
上場・店頭の別	<del>店頭</del> 上場
上場証券取引所	ジャスダック
本店所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 17 番地 6

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	ケイデンス・テクノロジー・リミテッド (Cadence Technology Limited)
住所又は本店所在地	イーストポイント ビジネス・パーク、ブロック・ユー、フェアビュー、ダブリン、 アイルランド (Eastpoint Business Park, Block U, Fairview, Dublin 3, Ireland)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	1997年2月19日
代表者氏名	アール・エス・スミス・マキッセン (R. L. Smith McKeithen)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	ソフトウェア関連製品の製造販売並びにそのメンテナンス及び関連サービス

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	あさひ・狛法律事務所 平松 剛実
電話番号	03-5219-0003

(2) 【保有目的】(9)

両社の関係強化のため
------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	2,550,300		
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 2,550,300	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 2,550,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+ G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年2月9日現在)	S 18,440,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) ( $Q / (R + S) \times 100$ )	13.83%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	14.83%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単 価
平成17年1月27日	株券(普通株式)	21,800	処分	
平成17年1月28日	株券(普通株式)	42,400	処分	
平成17年1月31日	株券(普通株式)	33,000	処分	
平成17年2月1日	株券(普通株式)	7,500	処分	
平成17年2月2日	株券(普通株式)	7,500	処分	
平成17年2月3日	株券(普通株式)	7,500	処分	
平成17年2月4日	株券(普通株式)	7,500	処分	
平成17年2月7日	株券(普通株式)	7,500	処分	
平成17年2月8日	株券(普通株式)	7,500	処分	
平成17年2月9日	株券(普通株式)	7,500	処分	

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

該当なし
------

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	4,799,345
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	4,799,345

② 【借入金の内訳】


番号	名称(支店名)	業 種	代表者氏名	所 在 地	借入目的	金額(千円)
1	(該当なし)					

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Cadence Technology Limited, a Company organized and existing under the laws of Ireland (the "Limited"), does hereby appoint Messrs. Takashi Ejiri and Takemi Hiramatsu attorneys-at-law, of Asahi Koma Law Offices, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with full power of substitution, to represent the Limited in connection with the filing with the Director of Kanto Local Finance Bureau and/or other governmental authorities in Japan of all necessary reports on substantial shareholding in the name of the Limited or any amendment or modification thereto required by the Securities and Exchange Law of Japan, in relation to acquisition, purchases, disposal and sales from time to time of any shares in Innotech Corporation by the Limited.

IN WITNESS WHEREOF, the Limited has caused this power of attorney to be executed in its name and on its behalf by the undersigned on this <sup>10th</sup> day of February, 2005.

Cadence Technology Limited

By:   
R.L. Smith McKeithen  
Director

(訳文)

## 委任状

アイルランド法に基づき設立され存続する法人であるケイデンス・テクノロジー・リミテッド（以下「リミテッド」という）は、本書により、あさひ・狛法律事務所の弁護士江尻隆氏及び同平松剛実氏を、当社の法律上及び事実行為の代理人として復代理人選任の権限も含めて選任し、リミテッドによる、イノテック株式会社の株式の取得、購入、処分又は売却の際に日本の証券取引法上要求される、大量保有報告書及びその変更報告書及び訂正報告書を日本の内閣総理大臣及び／又は関東財務局長その他の管轄官庁に提出する権限を与える。

上記の証として、2005年2月10日、当社はその名義でこの委任状を下記署名人により作成した。

ケイデンス・テクノロジー・リミテッド

\_\_\_\_\_  
(署名)

氏名： アール・エル・スミス・マキッセン

肩書： 取締役

上記正訳いたしました。

弁護士 平松剛実

